

平成30年度

学校自己評価書

学校関係者評価書



■ 学校自己評価書（学校関係者評価を含む）

重点目標

- I 児童一人一人に確かな学力を育む教育を推進する。
- II 「凡事徹底」「自分も大事・相手も大事」をキーワードに、児童一人一人に豊かな心を育む教育を推進する。
- III 児童一人一人に健やかな体を育む教育を推進する。
- IV 児童一人一人がよき町民となるよう、町民総ぐるみによる教育を推進する。

木城町立木城小学校

＜学力向上＞

〔4段階評価〕 4：大変よい 3：概ねよい 2：やや改善を要する 1：改善を要する

評価項目	評価指標	具体的目標	方策・手立て	自己評定	関係者評定	結果の考察・分析 及び改善策等 【○ 関係者コメント】	
【重点目標】 ○ 児童一人一人に確かな学力を育む教育を推進する。							
学 力 向 上	学 習 指 導	望ましい学習習慣を身に付けさせる。	予鈴着席及びチャイム黙想を徹底する。 立腰指導を重視し、話を聞く態度を育成する。	立腰指導をはじめ、木城小スタンダード「学びの約束」の全体指導を基に、共通実践に当たる。	3	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1学期の反省を踏まえ、毎月「チャイムの日」を設定し、予鈴着席及びチャイム黙想に全校で取り組んでいる。 ・ 学習態度の育成に係る姿勢指導については、学校の重点課題ととらえ、立腰指導を継続している。
		基礎学力を定着させる。	活用問題対策を含めた「ぐんぐんタイム」を計画的に実施する。 単元末テスト平均80点以上を目指す。	算数科のWeb評価問題や国語科のB問題、学力調査過去問への取組を継続する。 授業改善の視点に基づいた授業構想に努める。 デジタル教科書を中心とした視覚に訴える教材を有効に活用する。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 算数科のWeb評価問題に加え、過去問をはじめ、これまでに整備した国語科の活用問題への取組も含めた「ぐんぐんタイム」の確実な実施と、学年間の共通実践に努めている。 ・ 一昨年度より、教育事務所や町教委の支援を受けながら「授業改善の4つの視点」を踏まえた授業づくりに力を入れている。 ○ 引き続き学力向上に努めるために、基礎・基本を徹底的におさえ、特に活用する力を身に付けさせてほしい。 ○ 個別指導に力を入れ、学力の底上げに努めてほしい。 ○ 町学力向上サポーター等を大いに活用してほしい。
		学力調査等の目標値を達成する。	県・全国学力調査は、A問題・B問題それぞれ県・全国平均値を目指す。 CRT・NRTは、全国平均値以上を目指す。	県・全国学力調査等の結果を踏まえ、活用する力の向上に向けた学年の取組を充実させる。 学力向上研修会を実施し、調査結果を生かした授業改善に努める。			<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国（6年）・県（4・5年）学力調査の結果を真摯に受け止め、8月に学力向上研修会を実施した。その中で、今後の具体的な対応策を協議し、学年での共通実践に当たっている。学年間の取組状況については、学年主任会で確認した。 ・ 2・3年で実施したNRTは、目標を達成した。 ・ 本町児童生徒の学力の現状については、9月の小中一貫教育研究会において、小中学校全教職員で共有した。 ・ 1年間の指導の成果を見るためのCRTを、全校児童を対象に1月に実施した。結果は、ほぼすべての学年・教科で全国平均正答率を上回った。

	少人数指導や個別指導を充実させる。	国語科及び算数科における少人数指導、個別指導を計画的に進める。	町学力向上サポーター等を活用した算数科の少人数指導を計画的に進める。 少人数指導推進教員による国語科の個別指導を計画的に進める。		<ul style="list-style-type: none"> 次年度も町学力向上サポーター等のよりよい活用の在り方を模索していく必要がある。 少人数指導推進教員による算数科のWeb評価問題の実施に係る準備と、データ管理の一元化を図り、学力の底上げを目指している。
読書指導	読書の習慣化を図る。	読書目標を達成する。 (読書冊数) 低学年 月 10冊 中学年 月 7冊 高学年 月 5冊 (ファミリー読書目標時間) 1日当たり 低学年 5分 中・高学年 10分	学年部ごとに設定した読書冊数の目標達成に向け、働きかけを継続する。 家読(うちどく)を奨励し、家庭読書の習慣化を図る。	4	<ul style="list-style-type: none"> 多読賞の基準を設け、学期当たり低15冊・中20冊・高25冊を学年部の目標にして読書を促している。 1月末現在での学校図書利用総冊数は、19716冊であり、児童一人当たりの貸出冊数は、63.0冊(約7.9冊/月)となった。 10月・11月が特に貸出冊数が増加する傾向にあり、読書週間の設定や、学校司書の取組による効果も大きい。 ファミリー読書への取組に係る目標達成率は全校で58%であった。 <p>○ 保護者と共に、家庭読書の習慣化に力を入れてほしい。</p>
家庭学習	家庭学習の充実を図る。	家庭学習時間を確保する。 (学年部別の家庭学習時間の目安) 低学年 45～60分 中学年 60～75分 高学年 75～90分	家庭学習の手引を基に、家庭学習時間の確保に努める。 学習内容の定着を図るため、学年の発達の段階に応じた適切な課題を与える。 家庭学習内容の点検・見届けに係る保護者への働きかけを継続する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 12月末の「家庭学習習慣の定着」に関する児童アンケートの結果からは88%、保護者アンケートの結果からは77%の肯定的回答が得られた。児童と保護者で若干の意識のずれがみられた。 昨年度、小中連携教育研究会において作成した児童生徒用家庭学習の手引きを活用しているが、本校では今後更なる見直しも検討している。 参観日の懇談会や通信等を活用して、家庭学習の見届けを継続的に働きかけたり、保護者からの返信等も活用して双方向のやりとりを行ったりしている。 学年主任会において、各学年の家庭学習課題の系統性を確認するとともに、学年の発達の段階に応じた課題の内容について、質・量の側面から見直しを図った。 <p>○ 保護者と共に、家庭学習時間の確保に努めてほしい。</p>

＜心の教育＞

〔4段階評価〕 4：大変よい 3：概ねよい 2：やや改善を要する 1：改善を要する

評価項目	評価指標	具体的目標	方策・手立て	自己評定	関係者評定	結果の考察・分析及び改善策等 【○ 関係者コメント】
【重点目標】						
○ 「凡事徹底」「自分も大事 相手も大事」をキーワードに、児童一人一人に豊かな心を育む教育を推進する。						
心の教育	基本的な生活習慣	基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高める。	あいさつ・返事を中心に指導を徹底する。 清掃についての重点指導事項を確認し、指導を徹底する。 普通教室や特別教室等の整理整頓に努め、教育環境を整える。	基本的な生活習慣を身に付けさせる指導を継続する。 児童一人一人に、清掃場所でのチャイム黙想と無言清掃を徹底する。 教室の整理整頓や、ちり拾いを毎日適時行うなど、児童との共汗・協働により、気付き・考え・行動することができるよう指導を継続する。	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつについては、児童の声にやや元気がない。 ・ 12月末の「あいさつの習慣化」に関する児童アンケートの結果からは88%、保護者アンケートの結果からは73%の肯定的回答が得られた。ここでも、児童と保護者で若干の意識のずれがみられたことから「家庭学習の習慣化」同様児童の自己評価の甘さがうかがえる。 ・ 中学校へのつながりも視野に入れ、全校で集まる場においても、元気な返事をさせるようにしている。 ・ 教師アンケート(中間評価)の結果から「清掃場所でのチャイム黙想」100%(4段階評定での「4」は69%)、「無言清掃の指導徹底」100%(4段階評定での「4」は54%)の肯定的回答が得られた。 ・ 教師アンケート(中間評価)の結果から「規範意識の高揚を図る指導」85%(4段階評定での「4」は38%)の肯定的回答が得られた。 ・ 自分も相手も大事にすることについては、学校経営ビジョンにも明示し、共通実践に努めている。 ・ 12月末の「生活のきまりや約束の順守」に関する児童アンケートの結果からは90%、保護者アンケートの結果からは71%の肯定的回答が得られた。ここにも児童と保護者の意識のずれに、同様の傾向がみられる。
		集団活動を通して、規範意識をもち、自分も相手も大事にしながら助け合う態度を育てる。	木城小スタンダード「生活の約束」の全体指導を基に、共通実践に当たる。	2.6	3	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 知らない人にもあいさつができるようになってほしい。 ○ あいさつについては、年々元気がなくなっているように感じられるので、家庭と連携してもう少しできるようになることを望んでいる。 						

生徒指導	生徒指導の充実を図る。	定期的なアンケート調査と教育相談を実施する。 ラポール委員会を充実させ、いじめ・不登校の早期発見・早期対応に努める。	児童の実態を適切に把握し、きめ細かな指導に心掛ける。 いじめ等防止基本方針に則して組織的な対応に当たる。	3	<ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校対策委員会（ラポール委員会）の在り方を再確認し、発生した事案に対する対応策を共通理解する場とした。 ○ 「凡事徹底」「自分も大事・相手も大事」の指導については、すぐに結果を求めず、長期的に指導を継続してほしい。
		児童の自主的な活動を促す。	一日の落ち着いたスタートを切るための児童の自主的な活動として、登校後の静かな読書及び「月の歌」の歌唱への働きかけを継続する。		<ul style="list-style-type: none"> 毎朝「月の歌」を歌う時間を設定したことで、全校児童による美しい歌声が聞かれるようになった。また、月の歌から朝のあいさつ、健康観察へと、スムーズな1日のスタートを切ることもできるようになった。
道徳教育	道徳教育の推進を図る。	年間指導計画を基に、道徳科・学級活動について、年間授業時数35時間の完全実施を目指す。	体験活動を重視し、時代に即した道徳教育を計画的に推進する。 「道徳科」の授業づくりに向けた指導の在り方を模索する。	3	<ul style="list-style-type: none"> 今年度より導入された道徳科の授業及び評価の在り方について、更に研究していく必要がある。 学級活動年間指導計画の整備に努めた。見直しを図りながら新学習指導要領による指導を進めていく必要がある。
		歌のある環境、児童作品（絵や作文等）が掲示された環境づくりに努め、美しいものを感じ取る感性を育てる。	毎朝、月の歌を斉唱させたり、児童作品（絵や作文等）を常時掲示したりする。 コンクールや各種作品展に積極的に参加する。		<ul style="list-style-type: none"> 生活文や読書感想文・画コンクールをはじめ、各種作品展への応募により、多くの入賞・入選を果たした。

＜体力向上＞

〔4段階評価〕 4：大変よい 3：概ねよい 2：やや改善を要する 1：改善を要する

評価項目	評価指標	具体的目標	方策・手立て	自己評定	関係者評定	結果の考察・分析及び改善策等 【○ 関係者コメント】	
【重点目標】							
○ 児童一人一人に健やかな体を育む教育を推進する。							
体力向上	体力づくり	体力の向上を図る。	<p>体育の時間の導入時にサーキットトレーニングや、なわとび、持久走など体力づくりのための基本運動を取り入れる。</p> <p>教科体育の充実を図り、授業の始めに工夫した強化運動を取り入れる。体力向上月間を設定し、なわとびや持久走等の体づくり運動を計画的に実施する。</p>	3	2.8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の体力テストの結果を基に、体力向上プランを作成するとともに、日々の体育科授業で実践していく必要がある。 ・ 今年度の体力テスト結果A判定児童数は、33名(11%)であった。 ・ 11・12月に持久走運動月間を設定し、計画に沿った確実な実施に当たっている。 ・ 体育主任が各学年の体育に関わる機会を設けるとともに、サーキットトレーニングを指導し、運動の習慣化を図る。次年度当初から、体育の時間の導入時に完全に実施できるようにしていく。また、ジャックナイフなどの運動の効果も説明し、続けられるようにする。 ○ 外で遊ばせる習慣づくりがとても重要である。 ○ 児童も楽しんでなわとびをしているので、なわとび運動を継続してほしい。 	
	技能・能力	運動技能・運動能力を高める。	各種運動技能ごとに個人カードを用いて、個人目標をもたせながら継続的に取り組ませる。	<p>体育指導を計画的に進めるとともに、体力向上プランを適切に実践することを通して、「長座体前屈」「反復横とび」「50m走」の能力を高める。</p>		3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「体力向上プランを生かした指導」に係る教師アンケート(中間評価)の結果によると、100%の肯定的回答が得られたものの、4段階評価の評定4(よくあてはまる)については17%であったことから、プランの共通理解と適切な実施が課題である。
	健康教育	健康的な生活習慣を身に付けさせる。	<p>「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズム100%定着を目指す。</p> <p>就寝時刻、 低学年 21:00 中学年 21:30 高学年 22:00 を目指す。</p>	<p>「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、一日の生活リズムを身に付けさせる。</p> <p>朝食摂取や就寝時刻等の実態を把握し、健康な生活への意識付けを図る。保健だよりによる家庭への働きかけを継続する。</p>		3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「保健指導の効果的な実施」に係る教師アンケートの結果から92%の肯定的回答が得られた。中学校と連携したアウトメディアチェック週間における実態調査及び啓発を継続する。 ・ 12月末の「毎日の朝食摂取」に関する児童アンケートの結果からは96%、保護者アンケートの結果からは95%の肯定的回答が得られた。 ・ 同じく、「早寝・早起きの

		むし歯予防とむし歯治療率80%以上を目指す。	むし歯予防とむし歯治療の働きかけを推進する。		<p>時間順守」に関する児童アンケートの結果からは77%、保護者アンケートの結果からは69%の肯定的回答が得られた。双方に若干のずれがみられた上、改善に向けた働きかけを継続する必要がある。</p> <p>○ 「毎日の朝食摂取」「早寝・早起きの時間順守」の取組を保護者とともに強化してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度当初の歯科検診の結果を基に、保護者への啓発文書を送付したり、様々な機会に治療の達成状況を知らせたりしている。 ・ 3月上旬段階でのむし歯治療率は、70.5%であった。今年度は80%を超える治療率に達していない。11月及び2月には未治療の家庭に対し、治療状況を把握する調査を実施するとともに、3月に最終勧告を行った。 <p>○ むし歯治療率がもう少し上がることを望んでいる。</p>
食育	食に関する指導を推進する。	<p>年3回の弁当の日の取組を推進する。</p> <p>給食当番をはじめ、係の仕事内容を明確にし、係以外の児童は全員席について静かに待つことを徹底する。</p>	<p>食に関する指導全体計画に則した指導に努め、給食指導の充実を図る。</p> <p>給食時間の適切な運営を目指す。 搬入→配膳→食事→片付け→搬出の一連の流れをスムーズにする。 給食センターや保護者との連携の下、食物アレルギーによる事故を未然に防ぐ。</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「食に関する指導の充実」に係る教師アンケートの結果から83%の肯定的回答が得られたが、4段階評価の評定4（よくあてはまる）については17%にとどまった。 ・ 食物アレルギー対応に係る実践的な研修を毎年実施し、緊急時の組織的な動きについて理解を深めた。 ・ 給食センターや関係職員の協力により、食物アレルギーの事故も現在起きていない。 ・ 学級活動や日々の給食指導によって食に関する実践的指導を行う一方で、年間3回設定された「弁当の日」の取組で家庭への啓発も継続している。

＜心豊かでたくましい人づくり＞

〔4段階評価〕 4：大変よい 3：概ねよい 2：やや改善を要する 1：改善を要する

評価項目	評価指標	具体的目標	方策・手立て	自己評価	関係者評価	結果の考察・分析及び改善策等 【○ 関係者コメント】	
【重点目標】							
○ 児童一人一人がよき町民となるよう、町民総ぐるみによる教育を推進する。							
心豊かでたくましい人づくり	人材育成	学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む教育を推進する。	参観日の出席率80%以上を目指す。 家庭・地域社会との連携による登校立番指導を学期1回実施する。	保護者と連携し、家庭学習習慣や家庭生活習慣の形成に向けた働きかけを継続する。	3	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参観日の懇談会や通信等を活用して、家庭学習の見届けを継続的に働きかけたり、保護者からの返信等も活用して双方向のやりとりを行ったりしている。 ・ 保護者の願いや要望を考慮した懇談会の話題の設定や子育てに係る情報提供など改善を図ることにより、懇談会出席率の維持に努める必要がある。年間平均参観率は91%、年間平均懇談率は73%に達した。 ○ 保護者の懇談会への参加意識を改善し、学校と密接に関わるようになれば、先生方との連携や保護者相互のつながりも強くなり、もっと連帯感が出るのではないかと。 ○ 今後も参観率90%以上をキープするとともに、懇談率をもう少し上げてほしい。 ・ 年度当初、学校における「知・徳・体」の約束をまとめた『木城小スタンダード』について全校児童を対象に一斉指導した。 <p>[木城小スタンダードの内容]</p> <p>「学び」の約束 学習用具 授業準備 話の聞き方 発表の仕方等</p> <p>「生活」の約束 集団登校 『日々新』唱和 校内でのきまり 清掃 校外でのきまり等</p> <p>「体育・給食」の約束 集団行動 身だしなみ 給食のきまり等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室内にゴミが落ちたままになっていることがある。清掃時間のみでなく、移動・準備の時間にも意識して児童に拾わせ、常に教室の学習環境を整えていく教師の意識の高まりが必要である。 ○ 心豊かな児童の育成に努めてほしい。
		年3回の学校関係者評価委員会を実施し、学校評価結果を生かした教育課程の改善に努める。	組織としての学校運営に努めるとともに、適切な学校自己評価結果を改善に生かす。				
		凡事徹底を通して、自己肯定感や自己有用感を育てる。	木城小スタンダードを活用した指導を継続的に行い、当たり前のことが当たり前に見えるようにする。				

	<p>ふるさと木城に学び、誇りや愛着を生む教育を推進する。</p>	<p>地域の物的・人的教育資源を生かしたふるさと学習を重視する。</p>	<p>様々な体験活動を通して、地域の文化や人との関わりを学ぶ学習を実施する。 総合的な学習の時間や学校行事等に、地域のよさを知るための教材を取り入れる。</p>	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度より、運動会の全校踊りとして、「木城ふるさと音頭～比木地踊り」を取り入れている。4年めとなる今年も、保存会による生演奏で踊ったが、参加者の規模も年々拡大し、ふるさと木城を大切にする心を育む貴重な場となっている。 ○ 子ども会を中心に地域行事を活性化していくために、町によるサポートを強化してほしい。
--	-----------------------------------	--------------------------------------	--	----------	--

＜校長所見＞

<p>次年度の方向性についての校長の所見</p>	<p>学校経営ビジョンを基に、「凡事徹底」「自分も大事・相手も大事」をキーワードに「学力向上」「心の教育」「体力向上」「心豊かでたくましい人づくり」の4つの観点から学校経営を進めており、年度当初の計画を学期ごとに評価しながら、改善できる点については即変更し、実施してきた。</p> <p>「凡事徹底」については、当初は意識が薄かったが、掲示物や校長講話等で繰り返し啓発することで、児童及び職員に徐々に浸透してきている。「自分も大事・相手も大事」についても同様に、継続的な指導で意識化され、様々な指導で生かされつつある。</p> <p>「学力向上」の点では、「導き 見守り 見届ける教育」を合言葉に児童が「分かる・できる」まで教える授業づくりを推進した。立腰指導やチャイム黙想を基に、望ましい学習習慣を定着させた上で、基礎学力の定着を図った。特に算数においては、町雇用の学力向上サポーター等を効果的に活用し、きめ細かな指導を実施できた。次年度は、今後最も重要視される「読解力」の育成について、学校の組織や指導体制を工夫していきたい。</p> <p>「心の教育」に関しては、児童が「当たり前のことを当たり前徹底してやる」という指導を継続し、あいさつやスリッパ並べ等、身の回りのことができることから主体的にできる力の育成を目指した。まだ、十分ではないが、児童の行動に変容が見られつつある。また、自分も相手も同じように大事であることを常に意識させることで、人間関係を構築する力やいじめに対応する力を高めている。小学校では、「いじめ」と認定される事案は必ず発生するというを前提に、定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、初期対応やその後の見守りを十分に行い、「いじめ解消100%」「いじめ継続0」を図りたい。</p> <p>「体力向上」に関しては、体力テストの結果を生かしつつ、児童がバランスよく体力向上を図ることができるように指導を継続している。また、昨年度に引き続き、むし歯治療率が改善してきている。今後も基本的な生活習慣が身に付くよう指導に取り組んでいきたい。</p> <p>家庭・地域社会に対しては、学校からの配付物を適時発行し、また学校のホームページ等も活用し、学校の様子を知らせてきた。必要に応じ、安心メールも有効に活用できた。</p> <p>次年度も学校経営ビジョンを基に、それに連動した取組を行い、その成果や課題をきめ細かな学校評価により把握し、学校経営の充実・改善に努めたい。</p>
--------------------------	---

